

家内労働の現状

厚生労働省では、家内労働の概況を把握し、家内労働対策の基礎資料とするため、毎年10月に全国的な調査を実施しています。

平成27年の調査結果から、家内労働の現状をみると次のようになります。

1 家内労働従事者（第1表）

平成27年10月1日現在、家内労働に従事する者の総数は114,655人で、その内訳をみると、製造業者や販売業者から委託を受け、主として自宅で物品の製造、加工等に従事している家内労働者は111,038人、また、家内労働者の同居の親族であって、家内労働者とともに仕事に従事している補助者は3,617人となっています。

2 家内労働者

(1) 推移（第1表）

家内労働法が制定された昭和45年以降の家内労働者数の推移をみると、昭和48年の1,844,400人をピークとして、その後減少が続いています。

平成27年は、前年に比べ1.8%減少し、111,038人でした。

(2) 男女別（第1表）

家内労働者数を男女別にみると、男性が11,840人であるのに対し、女性は99,198人と全体の89.3%を占めています。

(3) 類型別（第1表）

家内労働者数を類型別にみると、家庭の主婦などが従事する内職的家内労働者が104,929人で全体の94.5%と大部分を占め、世帯主が本業として従事する専門的家内労働者は5,343人（4.8%）、農業や漁業の従事者等が本業の合間に従事する副業的家内労働者は766人（0.7%）となっています。

(4) 業種別（第2表）

家内労働者数を業種別でみると、衣服の縫製、ニットの編立てなどの「繊維工業」が31,838人（28.7%）と最も多く、次いで貴金属製造、がん具花火製造などの「その他（雑貨等）」が25,151人（22.7%）、コネクター差しなどの「電気機械器具製造業」が12,916人（11.6%）、となっており、これら3業種で全体の63.0%を占めています。

(5) 都道府県別（第3表）

家内労働者数を都道府県別にみると、愛知県が9,538人と最も多く、次いで静岡県が7,774人、東京都が4,890人となっています。

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数（第4表）

危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、11,670人で、家内労働従事者数に占める割合は10.2%となっています。

業務の種類別にみると、動力マシンやニット編み機など「動力により駆動される機械を使用する作業」が、9,098人と最も多く、危険有害業務に従事する家内労働従事者全体の78.0%を占めています。

3 委託者

(1) 委託者数（第5表）

平成27年10月1日現在の委託者数は、7,760で、その内訳をみると、製造又は販売業者が7,301、製造又は販売業者から製造、加工等を請負い、これを家内労働者に委託する請負業者が459となっています。

(2) 業種別（第5表）

委託者数を業種別でみると、「繊維工業」が3,165(40.8%)、「その他（雑貨等）」が1,181(15.2%)、「電気機械器具製造業」が751(9.7%)で多く、これら3業種で全体の65.7%を占めています。

(3) 1委託者当たりの平均家内労働者数（第5表）

1委託者当たりの平均家内労働者数は14.3人で、業種別にみると、「ゴム製品製造業」が27.1人と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が21.3人となっているのに対し、「木材・木製品、家具・装備品製造業」は8.8人と最も少なくなっています。

4 代理人

(1) 代理人数（第5表）

委託者は、多数の遠隔地の家内労働者に仕事を委託する場合に、自らが直接家内労働者に原材料や製品の運搬、工賃の支払い等を行うことが距離的、時間的に難しいことから、これらの業務を行わせるため、家内労働者との間に代理人を置いていることがあります。その数は平成27年10月1日現在415人となっています。

(2) 業種別（第5表）

代理人数を業種別にみると、「その他（雑貨等）」が194人(46.7%)と最も多く、次いで「繊維工業」が89人(23.5%)、「紙・紙加工品製造業」が36人(8.7%)となっています。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区分	昭和45年	48年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	25年	26年	27年	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
家内労働従事者数 (対前年比率)	2,017,100	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (Δ 5.9%)	1,415,500 (Δ 1.9%)	1,223,200 (Δ 3.2%)	951,800 (Δ 6.0%)	576,701 (Δ 12.3%)	347,084 (Δ 9.2%)	216,625 (Δ 4.4%)	141,131 (Δ 7.1%)	121,385 (Δ 5.7%)	117,061 (Δ 3.0%)	114,655 (Δ 2.1%)	
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (Δ 5.5%)	1,313,900 (Δ 2.1%)	1,148,000 (Δ 3.2%)	903,400 (Δ 5.7%)	549,585 (Δ 12.3%)	331,831 (Δ 9.1%)	207,142 (Δ 4.2%)	136,289 (Δ 6.1%)	117,333 (Δ 5.7%)	113,027 (Δ 3.7%)	111,038 (Δ 1.8%)	
性別	男性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	101,900 [7.8%]	78,100 [6.8%]	36,443 [6.6%]	23,858 [7.2%]	18,758 [9.1%]	13,191 [9.7%]	11,400 [9.7%]	11,166 [9.9%]	11,840 [10.7%]	
	女性	1,671,700 [92.3%]	1,707,600 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,212,000 [92.2%]	1,070,900 [93.2%]	844,800 [93.5%]	513,142 [93.4%]	307,943 [92.8%]	188,384 [90.9%]	123,088 [90.3%]	105,933 [90.3%]	101,861 [90.1%]	99,198 [89.3%]
業種別	専業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	101,400 [7.7%]	76,200 [6.6%]	31,848 [5.8%]	16,914 [5.1%]	10,813 [5.2%]	5,900 [4.3%]	5,287 [4.5%]	5,169 [4.6%]	5,343 [4.8%]	
	内職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,189,500 [90.5%]	1,058,500 [92.1%]	843,500 [93.4%]	512,900 [93.3%]	311,835 [94.0%]	193,778 [93.6%]	129,577 [95.1%]	111,466 [95.0%]	107,246 [94.9%]	104,929 [94.5%]
	副業	43,000 [2.4%]	39,600 [2.2%]	35,100 [2.2%]	23,000 [1.8%]	14,300 [1.2%]	9,400 [1.0%]	4,837 [0.9%]	3,082 [0.9%]	2,551 [1.2%]	812 [0.6%]	580 [0.5%]	612 [0.5%]	766 [0.7%]
補助者数	205,900	194,800	162,000	101,600	74,200	48,400	27,116	15,253	9,483	4,842	4,052	4,034	3,617	
委託者数	113,100	110,900	106,100	90,100	80,600	59,800	38,538	24,116	15,010	10,447	8,780	8,113	7,760	

注1: 「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

注2: []は、性及び業種別の構成比である。

注3: 昭和45年から平成2年までの数値は下2桁で四捨五入してあるため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合がある。

第2表 業種別家内労働者数及び主な家内労働業務

業 種	平成26年		平成27年		対前年比減少率		主な家内労働業務
	人	%	人	%	%	%	
総数	113,027	100.0%	111,038	100.0%	△ 1.8		
食料品製造業	2,759	2.4%	2,780	2.5%		1.1	貝の加工、昆布巻き、食品の包装め・シール貼り
繊維工業	33,427	29.6%	31,838	28.7%	△ 4.8		衣服の縫製、ニット編立て、裾糸製造、絹糸等による織布、ミンシ縫製、刺繍、布団の縫入れ、タオルのヘム加工
木材・木製品、家具・装飾品製造業	961	0.8%	824	0.7%	△ 14.3		塗装加工、仏壇加工、栲皮の張付け・加工、額縁製造、プラインド組立
紙・紙加工品製造業	7,108	6.3%	7,314	6.6%		2.9	紙筒の組立、封筒糊付け、紙袋の張り・ひも付け、シヨッピング袋の口芯入れ・ひも付け、ティッシュペーパーの貼合せ
印刷・同梱運及び出版業	2,909	2.6%	2,779	2.5%	△ 4.5		
印刷・同梱運及び出版業 (うちワープロ作業)	(588)	0.5%	(399)	0.4%	△ 32.1		製本、ワープロ入力、文字校正、チラシ装飾め、加除式連続の編纂
ゴム製品製造業	6,614	5.8%	7,355	6.6%	11.2		ゴム製履物の部品貼合せ、ゴム製品のバリ取り
皮革製品製造業	2,225	2.0%	2,527	2.3%	13.6		革靴の製甲・底付け、革手袋の火のし、靴の糊付け加工
窯業・土石製品製造業	1,194	1.1%	1,089	1.0%	△ 8.0		陶磁器の生地製造・上絵付け・焼成・転写貼り・焼込み
金属製品製造業	3,463	3.1%	3,944	3.6%	13.9		洋食器研磨、作業工具研磨、刃物研磨、金属プレス加工、腕部品加工、歯の目立て
電子部品・デバイス製造業	5,936	5.3%	5,657	5.1%	△ 4.7		電子部品の組立・検査
電気機械器具製造業	13,343	11.8%	12,916	11.6%	△ 3.2		コネクター懸し、チューブ通し、キヤップ通し、シールド線の端末加工、コンデンサーの検査、コイル巻き、ワイヤーハーネス組立
情報通信機械器具製造業	1,013	0.9%	941	0.8%	△ 7.1		携帯電話部品の組立・検査・包装、ケーブル端末加工、カーナビ組立
機械器具等製造業	5,765	5.1%	5,903	5.3%	2.4		自動車部品組立、航空機部品組立
その他(雑貨等)	26,310	23.3%	25,151	22.7%	△ 4.4		貴金属製造、がん具花火製造、眼鏡枠加工・研磨・組立、釣針の糸結び・仕掛け、毛筆・面筆の穂首づくり、事務用品製造

第3表 都道府県別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数

都道府県	家内労働従事者数		委託者数	代理人数
	家内労働者数	補助者数		
	人	人	人	人
全	114,655	111,038	3,617	415
北海道	1,529	1,510	19	1
青森県	1,044	1,044	0	0
岩手県	1,471	1,467	4	3
宮城県	1,155	1,146	9	6
秋田県	2,130	2,107	23	0
山形県	1,910	1,880	30	1
福島県	2,446	2,379	67	0
茨城県	2,463	2,438	25	15
栃木県	1,487	1,441	46	3
群馬県	2,837	2,768	69	0
埼玉県	2,908	2,869	39	1
千葉県	2,385	2,326	59	13
東京都	5,081	4,890	191	0
神奈川県	2,350	2,277	73	4
新潟県	3,873	3,728	145	9
富山県	2,147	2,053	94	47
石川県	2,522	2,408	114	0
福井県	2,036	1,956	80	24
山梨県	2,319	2,274	45	7
長野県	3,646	3,586	60	0
岐阜県	3,137	2,798	339	1
静岡県	8,065	7,774	291	56
愛知県	9,879	9,538	341	66
三重県	2,858	2,765	93	4
滋賀県	2,554	2,472	82	8
京都府	2,752	2,618	134	0
大阪府	2,815	2,745	70	15
兵庫県	4,646	4,279	367	3
奈良県	2,956	2,838	118	1
和歌山県	512	495	17	0
鳥取県	1,336	1,304	32	0
島根県	1,047	1,025	22	3
岡山県	4,534	4,374	160	1
広島県	3,013	2,940	73	47
山口県	1,643	1,597	46	0
徳島県	910	895	15	30
香川県	1,774	1,688	86	31
愛媛県	2,671	2,642	29	0
高知県	714	707	7	5
福岡県	3,035	3,015	20	6
佐賀県	1,028	1,003	23	0
長崎県	536	536	0	0
熊本県	1,766	1,739	27	0
大分県	544	544	0	0
宮崎県	830	803	27	4
鹿児島県	965	959	6	0
沖縄県	398	398	0	0

第4表 危険有害業務の種類、性別及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	総数	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
総数	人	人	人	人	人	人
	11,670	2,757	8,913	2,316	9,227	127
	(646)	(149)	(497)	(209)	(393)	(54)
	100.0%	23.6%	78.4%	19.8%	79.1%	1.1%
①プレス機、型付け機、型打ち機、シヤ、旋盤、ボール盤又はフライス盤を使用する作業	728	293	435	222	504	2
	(81)	(28)	(53)	(47)	(34)	(0)
	100.0%	40.2%	59.8%	30.5%	69.2%	0.3%
②有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例:有機溶剤を取り扱う人形の製造、有機溶剤を使用して金属を脱脂・洗浄する作業)	598	132	466	125	467	6
	(22)	(0)	(22)	(19)	(3)	(0)
	100.0%	22.1%	77.9%	21.0%	78.1%	1.0%
③鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例:鉛を取り扱う電気機械・車両用配線作業)	291	52	239	31	256	4
	(2)	(0)	(2)	(0)	(1)	(1)
	100.0%	17.9%	82.1%	10.7%	88.0%	1.4%
④土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発生する作業 (例:い草加工、ガラス製造、炭素製品製造)	747	526	221	527	217	3
	(132)	(15)	(117)	(96)	(36)	(0)
	100.0%	70.4%	29.6%	63.1%	29.0%	0.4%
⑤動力により駆動される機械を使用する作業 (例:ニット織み機、レース織み機、動力マシン等を取り扱う作業)	9,098	1,739	7,359	1,410	7,578	110
	(400)	(103)	(297)	(45)	(302)	(53)
	100.0%	19.1%	80.9%	15.5%	83.3%	1.2%
⑥木工機械を使用する作業 (例:家具製造、人形製造)	38	24	14	26	12	0
	(4)	(2)	(2)	(0)	(4)	(0)
	100.0%	63.2%	36.8%	68.4%	31.6%	0.0%
⑦火薬類を使用する作業 (例:花火製造)	220	17	203	0	220	0
	(6)	(2)	(4)	(0)	(6)	(0)
	100.0%	7.7%	92.3%	0.0%	100.0%	0.0%
上記①から⑦までの作業を除く危険有害作業	27	13	14	21	4	2
	(7)	(0)	(7)	(7)	(0)	(0)
	100.0%	48.1%	51.9%	77.8%	14.8%	7.4%

注1: 2種類以上の危険有害業務に従事する者はそれぞれの作業毎に1人として計上した。

但し、総数は実人数であるため、危険有害業務の内訳を積み上げた数値は、総数と一致しない場合がある。

注2: ()は、補助者数(内数)である。

第5表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委託者数			代理人数	1委託者当たりの 平均家内労働者 数
	総数	製造・販 売業者	請負業者		
総数	7,760	7,301	459	415	14.3
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
食料品製造業	168	166	2	6	16.6
	2.2%	2.3%	0.4%	1.4%	
繊維工業	3,165	2,883	282	89	10.1
	40.8%	39.5%	61.4%	23.5%	
木材・木製品、家具・装備品製造業	94	93	1	1	8.8
	1.2%	1.3%	0.2%	0.2%	
紙・紙加工品製造業	363	349	14	36	20.1
	4.7%	4.8%	3.1%	8.7%	
印刷・同関連及び出版業	197	192	5	7	14.1
	2.5%	2.6%	1.1%	1.7%	
ゴム製品製造業	271	253	18	18	27.1
	3.5%	3.5%	3.9%	4.3%	
皮革製品製造業	223	216	7	18	11.3
	2.9%	3.0%	1.5%	4.3%	
窯業・土石製品製造業	107	107	0	1	10.3
	1.4%	1.5%	0.0%	0.2%	
金属製品製造業	325	319	6	1	12.1
	4.2%	4.4%	1.3%	0.2%	
電子部品・デバイス製造業	420	409	11	7	13.5
	5.4%	5.6%	2.4%	1.7%	
電気機械器具製造業	751	712	39	24	17.2
	9.7%	9.6%	8.5%	5.8%	
情報通信機械器具製造業	75	66	9	2	12.5
	1.0%	0.9%	2.0%	0.5%	
機械器具等製造業	420	394	26	11	14.1
	5.4%	5.4%	5.7%	2.7%	
その他(雑貨等)	1,181	1,142	39	194	21.3
	15.2%	15.6%	8.5%	46.7%	

家内労働の現状（東京都）

1 概況（別表1）

東京都内における家内労働者は、平成27年10月1日現在4,890人、補助者は191人で、これらを合計した家内労働従事者は5,081人、委託者数は424となっている。

家内労働者の業種別内訳を多い順にみると、日用雑貨・玩具・装身具・造花等を製造する「その他(雑貨等)」が1,585人、革靴等を製造する「皮革製品製造業」が805人、男子・婦人服等を製造する「繊維工業」が729人、「ゴム製品製造業」が509人となっており、これらで家内労働者全体の74.2%を占めている。

2 広報活動の実施状況

(1) リーフレット等の配布

東京都及び区市町村関係部局の行政機関、主要な委託者団体、家内労働団体等に対し、家内労働関係リーフレット等の配布依頼を行っている。

(2) ホームページの活用

東京労働局ホームページに家内労働法のあらましの他、家内労働関係情報の掲載を行っている。

3 労災保険特別加入（別表2～4）

労働者災害補償保険法第33条第1項第5号に基づく同法施行規則第46条の18第3号の特定作業を行う家内労働者及び補助者は、希望により労災保険に特別加入することができる。この制度について家内労働者及び委託者に周知を図り加入促進に努めているところであるが、特別加入者の減少は続いている。

平成27年7月31日現在における特別加入者数は、有機溶剤を使用する家内労働従事者3団体69人（前年比△4人）、プレスなどを使用する家内労働従事者10団体84人（前年比△5人）、合計13団体153人となっている（別表2、別表3）。

平成27年12月末現在における特別加入家内労働従事者の労災保険給付状況をみると、休業を要した災害は平成27年1件（前年と同数）であり、不休災害を含めた災害は平成27年3件（前年比△3件）となっている（別表4）。

4 家内労働安全衛生指導員の活動状況（別表5）

家内労働者の安全の確保、健康の保持及び就業条件の改善について指導を行うため、家内労働安全衛生指導員制度が設けられており、当局においては家内労働者が比較的多く存在する3署（上野、池袋、向島）に各1名の指導員を委嘱し配置している。

平成26年度においては、これらの指導員により73件の委託者を臨検し、実際に委託を行っていた71件のうち改善すべき点が認められた48件（別表5）に対し指導を行った。主な指導内容は、委託状況届の提出、家内労働手帳の交付、記入となっている。

家内労働の概況

平成27年10月1日現在

業種区分 (日本標準産業分類中分類)	委託者	家内労働者	補助者
食料品製造業 E9, 10	4	169	10
繊維工業 E11	119	729	1
パルプ・紙・紙加工品製造業 E14	15	237	0
印刷・同関連及び出版産業 E15, G41	15	123	0
ゴム製品製造業 E19	20	509	0
皮革製品製造業 E20	89	805	137
金属製品製造業 E24	20	333	0
電子部品・デバイス製造業 E28	5	30	0
電気機械器具製造業 E29	28	296	1
情報通信機械器具製造業 E30	2	4	0
機械器具等製造業 E16, 22, 23, 25, 26, 27, 31	11	70	8
その他(雑貨等) E18, 32	96	1,585	34
平成27年度計	424	4,890	191
平成26年度計	544	4,896	352
平成25年度計	722	6,015	390
平成24年度計	778	6,190	414
平成23年度計	854	6,868	458
平成22年度計	923	7,409	498
平成21年度計	1,062	8,520	593

家内労働概況調査の数値による

労災保険特別加入状況

平成 27 年 7 月 31 日現在

項目	加入状況	
	加入者数(人)	加入団体数
作業の種類		
有機溶剤を使用する作業	69 (うち新規 3)	3
プレス機械 旋盤等を使用する作業	84 (うち新規 0)	1 0
27 年 計	1 5 3	1 3
26 年 計	1 6 2	1 3
25 年 計	2 1 3	1 6
24 年 計	2 3 0	1 6
23 年 計	2 4 5	1 7
22 年 計	2 7 6	1 7
21 年 計	3 0 1	1 7
20 年 計	3 4 7	1 7
19 年 計	3 7 9	1 7
18 年 計	4 0 8	1 7

家内労働者に係る労災保険特別加入団体名簿

平成 27 年 7 月 31 日現在

番 号	団 体 名
1	東京靴工東部労災組合
2	地場産業従事者組合
3	東京皮革裁断工組合
4	東京靴工連合労災組合
5	東京靴工北部労災組合
6	中小家内工業協力会
7	大田区プレス 家内労働協力工場会
8	雪谷家内労働組合
9	荒川青色申告会 金属加工業組合
10	東商連荒川民主商工会 荒川労働福祉協同組合
11	葛飾民主商工会 家内労働部会
12	東京金属プレス工業協同組合 家内労働者部会
13	東京社会労働保険協議会 家内労働部会

労災保険特別加入家内労働者の労災保険給付状況

(1) 休業日数別給付件数

年	期間											計
	4 ~10 日	11 ~20 日	21 ~30 日	31 ~40 日	41 ~50 日	51 ~60 日	61 ~70 日	71 ~80 日	81 ~90 日	91 ~100 日	101日 以上	
23年	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	2	6
24年	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4
25年	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
26年	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
27年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 傷病部位別給付件数

年	傷病 部位 目	頭部 顔面 頸部	胸部 腹部 臓器	せき柱 腰部等	上肢		下肢		その他※	計
					手 指	手指以外	足 指	足指以外		
					23年	1	0	0		
24年	0	0	0	2	3	2	0	1	0	8
25年	0	0	0	0	4	2	0	2	2	11
26年	0	1	0	1	3	1	0	0	0	6
27年	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3

※その他は複合部位も含む

(3) 障害給付件数

等級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級	計
年	(例) 母指を 含む4 指の亡 失	(例) 母指を含 む3指の 亡失	(例) 母指を含 む3指の 用廃	(例) 母指を含 む2指の 用廃	(例) 母指の 用廃	(例) 示指、中 指又は環 指の亡失	(例) ・中指又 は環指の 甲癩・固 な神経症 状	(例) 小指の用 廃	(例) 局所の神 経症状	
23年	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
24年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
27年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 性別、年齢別労災保険給付状況 (平成27年1月～平成27年12月)

	50歳 以下	51- 55	56- 60	61- 65	66- 70	71歳 以上	計
男				1		2	3
女							0
計	0	0	0	1	0	2	3

(5) 事故の型別、委託業務別労災保険給付状況 (平成27年1月～平成27年12月)

委託業務 事故の型	金属 加工	皮革 製品					合 計
			製甲	底付	裁断	その他	
墜落 転落							
転 倒							
激 突							
飛来 落下							
倒壊 崩壊							
激突され							
はさまれ巻き 込まれ	1						1
切れこすれ		1	1				1
踏み抜き							
高、低温物と の接触							
有害物等との 接触							
感 電							
爆 発							
火 災							
動作の反動							
その他		1		1			1
分類不能							
合 計	1	2	1	1	0	0	3

(皮革製品の「その他」には不明も含む)

家内労働安全衛生指導員指導結果(平成26年度計)

	実施 件数	指導委 託者数	指 導 件 数									
			家内労働手帳 (3条)	工賃 支払 (6条)	最低 工賃 (14条)	委託状 況届 (26条)	帳簿備 付け (27条)	則14・I 別表1 危険物	則14・I 別表1 有機溶 剤等	有害物 容器 (則15・ I) 有機溶 剤	安全衛 生 (17条)	
繊維工業 (E11)	25	20	3	0	0	20	0	0	0	0	0	
パルプ・紙・紙加工品製造業 (E14)	4	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
印刷・同関連業 (E15)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
プラスチック製品製造業 (E18)	3	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	
ゴム製品製造業 (E19)	8	8	3	0	0	8	0	0	0	0	0	
なめし革・同製品・毛皮製造業 (E20)	17	5	2	0	0	4	0	0	0	0	0	
金属製品製造業 (E24)	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
業務用機械器具製造業 (E27)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E28)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気機械器具製造業 (E29)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報通信機械器具製造業 (E30)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
輸送用機械器具製造業 (E31)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の製造業 (E32)	6	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
その他の事業	3	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	
移転・廃止等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	73	48	9	0	0	47	1	0	0	0	0	

※ 実施件数とは、指導を実施した委託者数である。

※ 指導件数とは、該当項目に違反があり改善を指導した件数である。

※ 「移転・廃止等」には、事業活動は行っているが家内労働の委託を廃止した事業場を含む。